



平成 28 年 12 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社 上 組
代 表 者 名 代表取締役社長 深井義博
(コード：9364、東証第一部)
問 合 せ 先 執行役員財務本部長 岸野保宏
(TEL. 078-271-5119)

自己株式の取得期間延長に関するお知らせ
(会社法 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 28 年 11 月 11 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたが、本日開催の取締役会において、下記のとおり自己株式の取得期間を延長することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由
経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。
2. 自己株式の取得期間
平成 29 年 3 月 24 日まで延長する。

(ご参考)

1. 平成 28 年 11 月 11 日開催の取締役会における決議内容
 - (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
 - (2) 取得し得る株式の総数 5,200,000 株 (上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.08%)
 - (3) 株式の取得価額の総額 5,000 百万円 (上限)
 - (4) 取得期間 平成 28 年 11 月 14 日から平成 28 年 12 月 22 日まで
 - (5) 取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け
2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計 (平成 28 年 11 月 30 日現在)
 - (1) 取得した株式の総数 0 株
 - (2) 取得価額の総額 0 円

以 上